

空き家に関する支援制度一覧

市町村名: 榑東村

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
空き家の活用支援事業	助成	空き家リフォーム補助	定住又は村内で事業等を営むことを目的として行う空き家の改修工事に係る費用に対し補助金を支給します。	空き家の改修工事費用(工事に含まれない設備物品等の購入に係る経費は除く)	定住: 補助対象費用の1/2 以内(上限50万円) 事業等: 補助対象費用の1/2 以内(上限100万円)	-	-	工事着手前	-	建設課	0279-54-2211 内線(233)	<a href="https://www.vill.shinto.gu.nma.jp/life/000049/000050/p000234.html">https://www.vill.shinto.gu.nma.jp/life/000049/000050/p000234.html</a>	定住加算: ・転入予定又は転入から1年以内の場合10万円 ・夫婦のいずれかが40歳未満の場合10万円 ・中学生以下の子供が属する世帯の場合子供1人につき10万円(3人まで)
老朽空き家等対策事業	助成	空き家除却補助金	空き家を除却し、跡地に住居を新築して定住する方に対し、除却工事に係る費用について補助金を支給します。	空き家の除却工事費用(家財処分に係る費用は除く)	村内業者施工の場合: 補助対象費用の1/2 以内(上限50万円) 村外業者施工の場合: 補助対象費用の1/4 以内(上限25万円)	-	-	工事着手前	-	建設課	0279-54-2211 内線(233)	<a href="https://www.vill.shinto.gu.nma.jp/life/000049/000050/p000745.html">https://www.vill.shinto.gu.nma.jp/life/000049/000050/p000745.html</a>	-